

会 議 録

会 議 名	第3回森岡地区拠点施設基本構想・基本計画検討委員会	
開 催 日 時	令和8年7月1日(水) 午前10時から12時まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	小松尚氏(委員長)、鈴木賢一氏(副委員長)、榊原政策課長、中村財政経営課長、内田人事課長、山本防災課長、村上ふくし課長、筒香学び支援課長、新家子育て支援課長、青木教育課長、前床住民自治課長、浅田環境課長、戸田都市デザイン課長、川瀬建築施設課長、田中建設企画課長、静間土木管理課長
	事務局	政策企画部 鈴木部長 財政経営課 中村課長(兼務)、久野課長補佐兼係長、稲丸主事
議 題 (公開又は非公開の別)	1 あいさつ 2 これまでの検討結果 3 森岡地区拠点施設基本計画(案)について 4 今後の流れ	
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)		
傍聴者の数	1名	
審 議 内 容 (概 要)	・政策企画部長から挨拶 ・委員の出席及び会議の成立を確認 ・傍聴者の確認 議題の審議内容は、下記のとおり	
備 考	—	

1 あいさつ（公開）

鈴木政策企画部長より挨拶。

2 これまでの検討結果

事務局よりこれまでの検討結果について説明したが、特に意見はなかった。

◇委員長

説明された経緯を踏まえた案を議論していくということで承知した。

3 森岡地区拠点施設基本計画（案）について（公開）

事務局より森岡地区拠点施設基本計画（案）について説明し、意見交換を行った。

◆事務局

その他資料2を追加でお配りした。P.22に現状の施設利用状況を掲載している。団体名等が記載されているため、手持ち資料としている点についてご了承ください。既存の利用方法・時間帯等を考慮して、共有する部屋の設定をしているため大枠としては確保できているが、共用を進めるために一部時間帯等を変更している箇所もある。所管部署から関係団体には、必ずしも今までと同じ曜日・時間帯で使えるわけではないことを説明しながら進めていただきたい。

◇委員長

概要版のⅡ-2からⅡ-5まで、必要な諸室の設定と面積縮減のための規模の設定についてご意見いただきたい。私からは、3割減に貢献している部分はどの部分なのかお聞きしたい。

◆事務局

小学校（普通教室等）のスペースはラーニングスペース、校内教育支援センターなどの新規施設の設定、手狭で業務に支障をきたしていた職員室などの面積が増加している。コミュニティセンターと老人憩いの家は、学校の特別教室や多目的室を利用した共用化によって面積削減されている。また、保育園の民設民営により、公共施設ではなくなるため、合計2,000㎡程度の面積の削減に寄与している。

◇委員

特別支援学級に通う児童が落ち着ける学習環境を維持するため、部屋に装飾などがある認識だが、地域が使用するために毎回片付けが必要となるイメージか。

◇委員長

普通教室については、片付けの手間がかかるため共用対象にしないことが多い。また、普通教室を開放しなくてはならないほどの需要があるのか。

◆事務局

普通教室については、特別教室の開放後、ニーズがあれば段階的に開放をしていく想定。普通教室を開放する場合には、展示物も住民に見ていただくことを想定している。児童の私物はロッカー等整備し、保管できるような用意をする。

◆事務局

基本的には開放を前提に検討してほしい。そのうえで支障があるのであれば、意見をいただきたい。開放に向けて必要なものがあれば整えていくことで、面積縮小につなげていきたい。

◇委員

普通教室を開放する際に、学校の児童の机を使用するのか。それとも倉庫に長机などを収納して使用するイメージなのか。学校の先生等が問題ないと考えるのであればよい。

◇委員

普通教室も開放されるとなると画期的だ。需要があるのかという疑問はあるが、逆に需要を喚起するような仕組みを作り、普通教室も活性化するという取組が必要である。普通教室も数が多いため、段階的に実施するのではないかな。

◆事務局

補足すると、開放できるように考えてはいくが、いきなり全教室ということは考えていない。使用できる部屋が足りないという意見があった場合に、普通教室の開放も検討をしている。その際には、開放できるような備品を用意する。また、設計段階には将来的に開放した際にもセキュリティーの問題がクリアできるような建物設計をしていきたい。

◇委員

普通教室を違う用途で使用する場合には、学校の補助金がもらえない可能性があるため、注意が必要である。

◇委員長

将来的に空き教室が出てくるため、それらをまとめられるようなプランニングとすることが有効と考えられる。今児童が使っている部屋を時間帯ごとに利用するためには建築的にも運用的にもかなり準備が必要であると考えます。

2030年以降はデジタル教科書に移行していくことになっている中、現在の教室の概念を変えるような意気込みがあってもよい。中学校では教科教室型での授業の実施もあるため、高学年であれば導入可能性があるのではないかな。教育自体の在り方を根本から見直すことで、施設整備の総量にも貢献するということできれば画期的と考える。

◇委員

面積削減という大目標があるため難しい検討であると思うが、今までと違う価値観の建物としての考え方が見えてくると良いと考える。共用部率が学校とその他のエリアで異なるが、25%で十分なのか。学校部分の40%の設定の仕方も気になる。

保育園を削減率に含める考え方は妥当と思うが、民間を保育園に委ねる際には、別敷地で実施するということが良いか。その場合でも駐車場は共用するという話があるため、法規上敷地の分割などが可能なのか、一団地認定の適用を想定した設計が可能なのかなど整備に関わる法令の確認が必要と考える。

◆事務局

共用部の面積については、既存の森岡小学校の共用部が40%、その他の公共施設の共用部率が25%

を参考にしており、トイレ、階段、廊下なども含む面積である。小学校の共用部には昇降口などの大きな面積も含んでいるためその他の共用部より大きくなっている。また、一体の施設で計画するため、全体としては問題なく計画できると考える。

◇委員

片廊下型の学校でも 40～45%程度共用部が必要となる。豊かな共用部が確保できる面積設定とすべきと考える。各室の面積等について細かく設定するのではなく設計者に委ねることができれば問題なく設計できるのではないかと。

◇委員

保育園はこの場所で決まりなのか。

◆事務局

入口から近く、駐車場を共有するという観点では、この場所が良いと考えている。

◇委員

建設費の上昇、財政状況が厳しい中、建設後に施設を維持していけない可能性があることが問題と考える。すべての建物を民設民営とし、町が借用するような考え方を取らなければ維持できないと考えているが、町としてどのように考えるか。

◆事務局

手法として考えていかななくてはならないと考えている。建設費について、再配置計画を立てた時点とは物価の乖離が大きく、改めて財政計画を立てる必要があるため、計画作成と並行して財政計画を検討している。それでも追いつかない場合は、民間費用を活用し、町の持ち出しを減らすということも検討していく必要がある。

◇委員長

事業手法については現段階で案を示せないということか。

◆事務局

その通りである。

◇委員

再配置計画の中で削減率を 30%としているが、物価変動の影響が大きいのであれば、さらに削減率目標を大きくしていくことは考えないのか。また、既存面積をそのまま使用している部分もあるが、妥当な面積なのか。

◆事務局

各部分の面積については、各課に照会し、確認しながら決めている。また、住民利用に支障が生じないということも確認しながら、決めてきた。しかし、削減率は保育園を抜くと 15%程度しかない状況であるため、この委員会で意見をもらい、この部分が削減できるというご意見をいただきたい。

◇委員

今後事業費が増加する可能性がある中で、財政計画において予算が不足した場合には、その他の事業の予算を削っていくのか、本整備の事業費を削るために更なる面積削減をするのかといった方針はあるか。

◆事務局

将来的な優先順位のつけ方によるため、現時点で方向性は決まっていない。今後、その他の事業も含めて支障が出ないような財政計画を考えていく必要がある。

◇委員

建物でグラウンドが日影になることを問題視していたが、日影ができたらいけないのか。体育の授業等で日影があることは有効と考える。南側の住宅地からは、砂埃に対する苦情が来ているため、南側に校舎をおいても良いと考えた。

また、敷地内に広場が設けてあるが、独立した建物が複数建っている印象であるため、コスト削減につながる場合には一体的に整備することは考えられないか。建物ごとに死角ができており一体的な管理がしにくいと考える。

◆事務局

概要版に掲載されているゾーニング図は、最終的なものではなく誤解を招いたため訂正する。現時点では、本編P.25で3案を比較検討している。そのためアリーナやホールが別で建設される案ではない。管理上はB案が管理しやすそうだという意見として承った。

グラウンドの位置関係については、一般的な考えとして、グラウンドの配置については、降雨後の乾燥が早く利用再開までの期間を短縮できることなどから、一般的には日当たりの良い南側に配置することが望ましいと考えられる。また、南側に駐車場を配置した場合、駐車場と複合施設が離れてしまい、使い勝手が良くない可能性もあると考える。

◇委員長

屋外環境をどう創るかが重要と考える。気候変動により、活動環境がうまく作れないという問題がある。日影をどう作るか、熱を貯めないか、内水氾濫をどう抑制するかなど周囲への影響もしっかりと検討する必要がある。一方で充実した屋外環境の創出にはコストもかかるため、知恵を絞り、新たな判断が必要となる。運営については、庁内と現場でそれぞれ検討が必要になる。庁内では、どの部署に紐づくのか、現場では具体的にどうオペレーションするのかなどお金の話ともリンクする。今後は、いろいろな方法を組み合わせて検討していかないと、施設を維持できないと考える。

◇委員

保育園グラウンドが固定された案のみ掲載されているが、南側に校舎がある案なども複数検討が可能ではないか。もう少し使い勝手や動線が分かるような検討をしてほしい。

◇委員長

大まかな図であるため、もう少しブラッシュアップが必要と考える。

◇委員

保育園の場所の検討過程がもっと見えると良い。運動場が北側という可能性も考えて良いのではないかな。

◇委員

民設民営の方針を掲げたところである。位置については、保育園は騒音の問題があり、子育て支援課として事業者募集をしていくことを考えると、示された位置であれば新たにできた際の近隣住民への影響も少なく、接道要件も満たせるため良いと考える。

◇委員

仕掛けが必要という話があった。現在、コミュニティスクールを進めておりコーディネーターが学校と地域をつなげる役割を担っているため、主体となって利用促進していくことが考えられる。

◇委員

コーディネーターの常駐場所は検討してあるのか。

◇委員

課として要望していないため、計画はしていないと考えるが、拠点の中にも用意いただければ活動しやすいと考える。

◇委員

共用諸室を使いたいときに案内できるような場所はあるのか。

◆事務局

管理人の居場所としては、職員室や事務室等を想定している。

◇委員長

職員室・管理諸室と事務室等を一体で用意できるかが運用の仕方に大きく影響を与えると考ええる。離れていると、連携がうまくいかない例がみられる。設計段階においては、丁寧に検討が必要である。また、庁内組織としての位置づけと、現場での対応は別問題と考えるため留意いただきたい。現場での一体的な運用により、コーディネーターの連携相手も広がり、複合化の意義が生まれる。

◇委員

車の出入りが2か所あるが、1か所を消防専用として使用するのであれば問題ないが、複合施設の利用者も使う場合には交通安全上の問題がある。

また、西側の駐車場の出入口について、大型バスが通るのであれば好ましくない場所と考える。南側の歩行者の動線について、敷地の東の交差点は10m、6m道路の境目になるため、この場所に歩行者動線を作るのであれば、敷地内に歩行者用の通路を設ける方が安全なため、検討いただきたい。

◇委員

保育園、体育館、普通教室は災害時の避難所になりうる施設である。基本計画P.31について、構造に限定した話となっているため、防災機能を兼ね備えた拠点として発電設備や災害時の地下式

のトイレ等の防災機能を備えた施設として検討いただきたい。

◇委員

P. 15 に面積縮減効果が載っているが、それぞれのスペースの削減効果の出し方が分からないため、必要面積を足し合わせたら 3 割減っているように見えてしまう。追加で配布された根拠資料のような記載をする必要がないか。

4 今後の流れ（公開）

◇委員長

今日の意見がどのように計画にフィードバックされていくのか、今後の流れについて教えてほしい。

◆事務局

今後、第 5 回作業部会・第 4 回検討委員会で委員会の意見を受けた変更点についてはご報告させていただく。一方で、対外的な中間報告もあるため、タイミングは調整させていただく。タイミングによっては別途報告の機会を設けるか、後日の委員会で共有とするかについて検討する。

◇委員長

中間報告はどのタイミングで誰に向けて実施するのか。

◆事務局

第 3 回検討委員会までに整理した配置ゾーニング及び共用の状況を報告する予定であった。庁内及び議会が対象である。

◇委員長

現段階では不確定な事項も多いため、報告に向けては慎重に検討いただきたい。重要な検討のため、必要があれば追加で委員会を設けるなども検討いただきたい。

◆事務局

今年度は残り 2 回の開催、次回は 10 月を予定している。改めて詳細は連絡する。